

令和3年4月22日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年6月6日	ガス調整器	調整器への異物の付着に伴う気密不良により、ガスが漏えい。	広島県
2	令和2年11月8日	ガス調整器	調整器への異物の付着に伴う気密不良により、ガスが漏えい。	広島県
3	令和2年12月7日	ガス調整器	調整器への異物の付着に伴う気密不良により、ガスが漏えい。	広島県
4	令和3年1月4日	ガス調整器	調整器への異物の付着に伴う気密不良により、ガスが漏えい。	広島県
5	令和3年4月15日	電気冷蔵庫	異音が生じたため電気冷蔵庫を開けたところ、内部から発煙。	和歌山県
6	令和3年2月19日	遊戯施設(トランポリン)	遊戯施設のトランポリンで遊んでいたところ、背中を打ち、腰椎骨折。	東京都
7	令和3年4月10日	ガス栓	ガスこんろを使用中、ガス栓の不使用側を誤開放したため、漏えいしたガスに引火し、ガス栓の一部が焦げ、1名が軽傷。	神奈川県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(ポルシェ 3BA-982M20 他)	普通乗用自動車(緩衝装置)のリコール。(外-3206) 緩衝装置において、サスペンションアーム類を固定するナットのねじ部の加工が不適切なため、ねじ接続部が完全に締め付けられていないことがある。そのため、アーム類固定部のネジが緩むことでがたつき、異音が発生し、最悪の場合、ハンドル操作が正常に行えなくなるおそれがある。
2	普通乗用自動車(ルノー ABA-DFM5P 他)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3203) 燃料ポンプのインタンクユニットにおいて、樹脂製インペラとカバーのクリアランス設計が不適切なため、燃料温度の上昇によって樹脂製インペラが変形することがある。そのため、カバーと接触し、燃料ポンプモーターが作動不良となり、最悪の場合、走行中エンストに至るおそれがある。
3	普通乗用自動車(ルノー 7BA-BJAH5H)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3204) 燃料ポンプのインタンクユニットにおいて、樹脂製インペラとカバーのクリアランス設計が不適切なため、燃料温度の上昇によって樹脂製インペラが変形することがある。そのため、カバーと接触し、燃料ポンプモーターが作動不良となり、最悪の場合、走行中エンストに至るおそれがある。
4	電動キックボード(株式会社KINTONE)	電動キックボードの自主回収。公道走行を可能とした電動キックボードにおいて、開発時の法規確認が不適切なため、保安基準第61条(制動装置の基準)に適合しない。そのため、平坦な舗装路面等で確実に保持できない。
5	寿司	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年4月14日/販売地域 神奈川県)

6	普通乗用自動車(スバル DBA-GK2 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(4936) エンジンコントロールユニットの制御プログラムにおいて、エンジンが停止する際の制御が不適切であったため、イグニッションコイルへ必要以上に通電することがある。そのため、イグニッションコイルの内部温度が上昇し回路がショート、ヒューズ切れを起こし、最悪の場合、走行中エンジンが停止するおそれがある。この場合において、既に長通電を経験したイグニッションコイルでは、対策プログラムに書き換えても、内部ダメージの蓄積により不具合に至るおそれがある。
7	普通乗用自動車(スバル DBA-GT3 他)	普通乗用自動車(緩衝装置)のリコール。(4937) リヤスタビライザのブラケットと車体の締結面において、使用過程でボルトが緩み、当該取り付け部にガタが生じて異音が発生することがある。そのまま使用を続けるとボルトが脱落する可能性があり、最悪の場合ブラケットが周辺部品を傷つけるおそれがある。
8	軽自動車(ダイハツ 5BA-LA650S 他)	軽自動車(原動機および制動装置)のリコール。(4938) ターボ車のエンジン制御コンピュータにおいて、吸気管圧力センサの異常判定の設定が不適切なため、高地等の気圧の低い環境下で減速した際に誤ってセンサ異常を検出することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、走行中にエンジン警告灯が点灯するとともに横滑り防止装置が作動しなくなるおそれがある。
9	梅加工品	アレルギー(乳及びりんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年4月16日)

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和3年4月3日	給食施設(提供日不明の食事)	カンピロバクター	長崎県
2	令和3年4月1日	飲食店(3月30日の食事)	カンピロバクター	埼玉県
3	令和3年4月5日	飲食店(4月5日の食事)	アニサキス	千葉県
4	令和3年4月3日	飲食店(4月2日の弁当)	ノロウイルス	青森県
5	令和3年4月7日	飲食店(4月7日の弁当)	調査中	兵庫県
6	令和3年3月16日	飲食店(3月16日の食事)	アニサキス	東京都
7	令和3年4月8日	飲食店(4月7日の食事)	ウエルシュ菌	埼玉県
8	令和3年4月6日	飲食店(4月5日の食事)	ノロウイルス	茨城県
9	令和3年3月30日	飲食店(3月30日の食事)	アニサキス	東京都
10	令和3年4月11日	飲食店(4月11日の弁当)	ノロウイルス	秋田県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2021年4月22日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、石井
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290